

# 平成27年度決算の概要

今回の定例会に、平成27年度一般会計決算及び4つの特別会計決算が提出されました。

一般会計決算については、本会議において17名で構成する決算審査特別委員会を設置し、付託・審査されました。

また、特別会計決算については、建設環境委員会、市民厚生委員会に付託・審査され、それぞれ原案のとおり認定されました。

## 一般会計決算の審査から

### 決算の特徴点について

問 決算の特徴は。

答 歳入は251億4,303万9,444円、歳出は235億7,904万2,444円、繰越金は15億6,398万9,944円。歳入は前年度比6.8%増、歳出は2.35億7,900万円増で5.1%増。予算額に対し歳入は7億5,300万円増、歳出の不用額は8億1,100万円。これを合わせ、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたものが実質収支額で15億3,600万円となった。実質収支比率は13.3%で26市中1番目となった。実質収支増の要因は、地方消費税交付金の大幅な増、全庁的な財源確保の取り組みや特定財源の有効活用、効率的な事業執行などによるもの。

### 市税の収入未済について

問 未収入額、滞納分の現況と対策を伺う。

答 26年度決算では、収納率は現年度課税分で

別に基金の取り崩しが行われ、一般会計に繰り入れて目的別に充当される。決算額128,9万5,833円の内訳は、1千万円が旧ヤマジユウ田村家住宅改修費用充当のための28,9万5,833円は、26年2月から27年1月までの各種寄附金を合計した金額である。

### コンサルタントへの業務委託について

問 委託件数と、契約の選定方法は。

答 全5件で、1件目は福生市立学校ICT推進計画策定委託、2件目は地域福祉計画・バリアフリー推進計画改定委託、3件目は市政世論調査業務委託、4件目は人口ビジョン及び総合戦略策定支援委託、5件目は耐震改修促進計画改定委託である。契約の手段は、1件目から3件目は指名競争入札、4、5件目はプロポーザル方式で業者を選定した。プロポーザル方式では、本市の入札参加資格を得た登録業者から選定する。資格審査時に納税状況を確認し、未納額がないことを確認している。

### 病児・病後児保育運営委託について

問 委託料の金額や支払い方法などを知りたい。

答 委託料の内訳は、病児保育室あんずに対する106万2千7百円、病後児保育の福生保育園に対する86万4千7百50円、すみれ保育園に対する84万2千5百円。委託料は基準額から利用者負担金を差し引いた額。

### 高齢者肺炎球菌ワクチン接種について

問 勧奨策や負担額、案内等について伺う。

答 該当年齢者に勧奨通知のながきを送っている。負担額は自治体独自であり西多摩統一ということではない。本市は、接種費用の概ね半額というところで負担いただいている。予診票だが、高齢者肺炎球菌感染症事業は、国の方針として、65歳以上の方が1回接種することにっており、対象年齢の方でも既に任意で接種している場合があり、勧奨通知と一緒に予診票を送ると対象外の方に誤解が生じる可能性があるため、医療機関で予診票を書いてもらうこととしている。

### 優良住宅取得推進事業について

問 詳しい事業の内容は。

答 市内に住宅を取得し居住する子育て世帯に、その住宅の固定資産税、都市計画税相当額を、1年度10万円を限度に課税初年度から最長5年間助成する。対象は27年1月2日から30年1月1日まで

### 市政世論調査について

問 調査方法の変更と調査対象の選定方法について、外国人も調査対象な

り高くなっている。

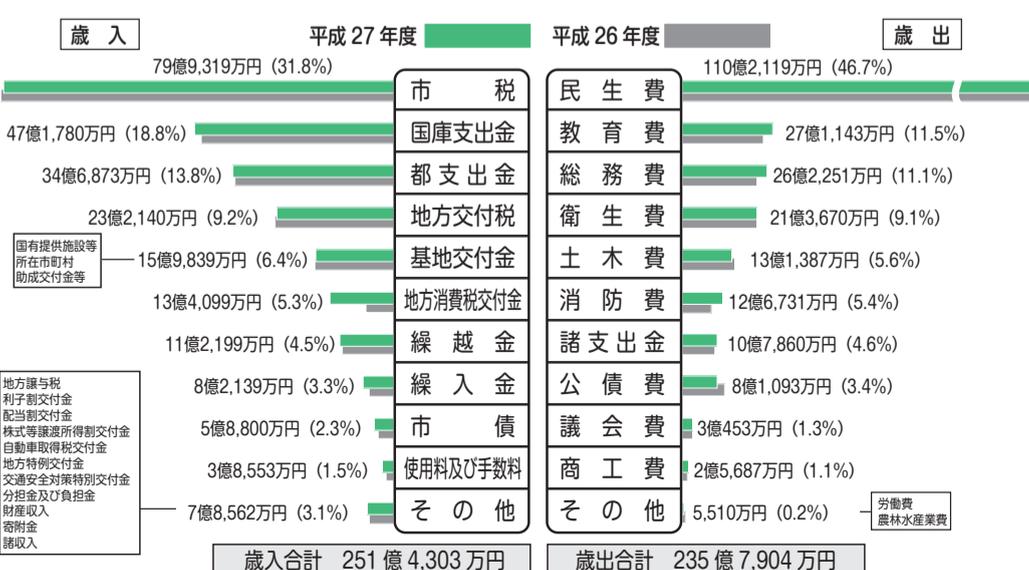


▲平成27年度一般会計決算を起立多数で認定

平成27年度 各会計別決算額

会計区分	歳入決算額	歳出決算額	残額(翌年度繰越額)
一般会計	251億4,303万188円	235億7,904万244円	15億6,398万9,944円
特別会計			
国民健康保険特別会計	83億1,101万3,899円	80億1,790万6,877円	2億9,310万7,022円
介護保険特別会計	38億7,437万9,464円	37億1,345万2,307円	1億6,092万7,157円
後期高齢者医療特別会計	10億7,337万8,174円	10億5,298万1,679円	2,039万6,495円
下水道事業会計	18億4,149万2,539円	16億1,599万337円	2億2,550万2,202円
総合計	402億4,329万4,264円	379億7,937万1,444円	22億6,392万2,820円

平成27年度 一般会計決算の款別内訳 ( )内の数字は合計に占める割合



### オリンピック・パラリンピック教育推進事業について

問 事業内容と効果、取り組みを伺う。

答 東京2020大会の経験を通じ、かけがえのないレガシーを子供たちの心と体に残すことを目指した。27年度は、小・中学校7校が障害者スポーツ体験や日本の伝統文化の学習、英語学習、オリンピック・パラリンピアンとの直接交流等を実施した。多くの児童・生徒が夢に向かって努力する大切さに気付き、各推進校は多様な分野で、オリンピック・パラリンピック学習の開発を行って